

子どもの学力、体力、特性を伸ばす学校教育のあり方について ～ 専科教育や小中連携等一貫的教育について ～

北九州市立 熊西小学校 校長 鈴木 澄男

小学校の立場から、現行制度、実施体制での課題や先進的に実施されている取り組みに対する意見や問題点、学校現場が求める制度改革など

専科教育について

1 各校の実情

(1) 小学校では、担任が全教科を受け持ち、指導している。

- 1・2年担任 国語、算数、生活科、音楽、体育、図画工作、道徳、学級活動
 - 3・4年担任 国語、算数、社会、理科、音楽、体育、図画工作、道徳、学級活動、総合的な学習の時間(英会話体験学習やパソコンを使っでの学習を含む)
 - 5・6年担任 国語、算数、社会、理科、音楽、体育、図画工作、家庭科、道徳、学級活動、総合的な学習の時間(英会話体験学習やパソコンを使っでの学習を含む)
- 更に、全担任がクラブ活動や委員会活動などの担当を受け持つ。

(2) 中学校教員兼務による小学校の専科授業は不十分である。

本市の現状は30校で実施とある。実施率23%である。しかも、内容は、行事のある学年(連合音楽会出場学年、陸上記録会等)が主で、専門的な技術の基礎指導を2時間程度受けている状況で、通常の授業での専科というものではない。

中学校の状況として兼務に応えることは受け持ち時間数や時間割、行事等との関連で厳しいと伺っている。

(3) 音楽や体育などの交換授業による専科的指導は効果的であるが・・・

現在、教科の専門的指導力を身につけている教員どうし、それぞれが得意とする教科で授業を担当することもある。ただ、教科の授業時数や時間割、担当学年や学級数の点から実施している学校は少ない。

2 課題

(1) 授業の質の観点から

小学校ではピアノやオルガンの伴奏を苦手とする教員もおり、子どもたちとともに「さあ、歌おう」という雰囲気作りは難しい。

理科や体育の授業など、準備や片付けも授業時間で対応する必要があることから、実質の指導時間も少なくなる。

1, 2校時・3, 4校時・5, 6校時の授業と授業の間は5分であり、準備や片づけで次の時間に食い込むこともある。

作品(作文や詩・感想文・授業の振り返り文)やテスト、プリントの点検評価、

連絡帳の点検や要望や問いに対する返事、日記指導や宿題の点検評価、学年・学級通信の作成配布、各分掌による業務（募集要項や案内、お知らせ、アンケート等）、各種校内会議や研修、対外的行事や研修等、生徒指導上の問題に対する指導や連携、校納金事務等、授業以外の時間も教員は極めて多忙である。

よって、質の高い授業の観点からして、子どもの関心や意欲を高める教材、より分かるための教材・教具の準備をする時間、そして、授業づくりなど指導過程を考える時間等、決して十分ではない。

（２）小中学校間兼務及び人的措置の観点から

小中学校間の兼務による専科指導は年２時間程度の特定学年への技術的指導面が主で質的にも不十分で実施率も低い。

小学校の現員では全教科の授業を行っており、いずれの教員も専科指導に当たる時間は無い。

交換授業による専科的指導も教材や教具、及び授業の準備時間が持てない。

また、全教科を教える小学校教員であり、高い教科専門力をしっかり身につけた教員は少ない。更に校内の時間割や教科時間数等の調整ができず、学校全体の交換授業システムの確立はできない。

以上、小中学校間兼務の徹底率の低さや小学校内における交換授業や専科指導の出来ない状況等があるのも課題である。

3 専科指導による子どもの学力、体力の向上を図る制度改革

（１）専科教員による指導が実現すると、子どもたちの授業に対する興味や関心意欲は大いに高まり、より分かる、できる授業展開となる。

専科教員は専科とする教科の教材や教具の工夫、授業構成等、連続的発展的に行え、しっかり授業に生かすことができ、学力の定着向上につながる。

担任は専科指導時間に他教科の授業作り等の時間が持てたり、子どもの作品やプリント等の点検・評価等ができたりして、指導に生かされ、学力の定着向上につながる。また、その分、昼休みや放課後、子どもと向き合う時間が持てる。

専科指導の取り組みは、子どもの学力の定着向上、子どもと向き合う時間の確保・教員の多忙感の解消にもつながる大きな役割を果たす。

専科指導は低学年より、高学年のほうが効果がある。各教科等、高学年ではより高度な内容になり、専門的な指導力や教材教具の準備が必要となる。また、知的好奇心や学力差に応じた指導がより出来るのも専科指導のメリットである

（２）専科指導を行うには、人的配置が必要である。

教諭もしくは常勤（非常勤）講師の配当が必要である。勤務時間数で異なるが、せめて、高学年の理科や音楽、体育等で専科指導が望ましい。とりあえず、一教

科でもそのメリットは大きい。

(3) 現在の加配について

現在、「少人数・習熟度別指導」や学校によって「生徒指導」「特別支援教育等」の教諭や講師が配当されている。学年や学級の荒れ等を含め、「生徒指導」に関しては学校運営や全般の教育活動を揺るがすことにもつながり、是非、必要な加配である。また、特別支援教育に関しても重要施策であり、どこの学校においても個別的支援を要する子どもが複数いて、人的な面で不十分な状況にある。目の前に差し迫った課題としてその充実を期しているところである。「少人数・習熟度別」については、きめ細かな見とりや個別的な指導・支援という点で現行体制を維持すべきである。

小中連携について

1 各校の実情

(1) 中学校区人権教育推進協議会による合同研修会もしくは輪番校による人権に視点をあてた公開授業と協議会【年に一度 午後半日合同研修】

(2) 小学校卒業時における6年担任と中学校3年担当との連絡会

【3, 4時間 進学児童の特性や配慮事項等の打ち合わせ】

【欠席状況や学力その他の状況を示す書類を中学校に学級編成及び指導資料として提出】

(3) 中学校の進路指導の一環としての職業体験で4, 5名の中学2年生が5日程度、母校を訪ね、担任補助をする。

2 課題

(1) 子どもを9年間のスパンで見とり、育てる体制はきわめて不十分である。

(2) 中学校に進んだ子どもたちは教師の教え方や接し方の違いによる戸惑いや不安が大きい。

(3) 小中学校で子どもたちの育ちを共有できない状況にある。

3 小中一貫による5, 6年生の教科担任制の制度改革

品川区の画期的な小中一貫教育の取り組みが意図するところは第7回 教育改革会議の資料(3-1)に記してあるとおりであるが、本市においても、5, 6年生時の小中一貫による教科担任制を是非、取り組んでほしい。小学校教諭も各学校半数以上が中学校の各教科免許を持っている。小中学校教諭が交流し、一部教科でも小中学校で受け持つ仕組みが整えば、「小学校における専科指導の推進による学力や体力の向上」「中一ギャップの解消」「複数教員による子どもの見とり」「9年間の教育課程の一貫性」「教諭の指導力の交流による向上」等、多くのメリットがある。小中の連携も非常に不十分な状況にあって、子どもたちを小中協働で育てる地盤が確立する。是非、制度として仕組みを整えてほしい。